

確定申告はスマホ・パソコンから国税庁ホームページを利用する e-Tax が便利です

ご自身のスマホ・パソコンから国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用する e-Tax をご利用ください。

また、マイナポータルと e-Tax を連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。さらに、給与所得や公的年金などの源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

《確定申告などに関する問い合わせ》

国税庁HP「確定申告特集」をご覧ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

【受付】月～金(祝および12月29日～1月3日を除く)



確定申告書作成コーナー



マイナポータル連携

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場 開設

●会場 大田原税務署 別館2階会議室

●日時 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日・祝を除く)

8:30～16:00(相談開始は9:00から)

確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時などの電話予約が必要です。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としています。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用

数字4桁)が分かるようにしてお越しく下さい。

《書面による申告書などをご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書などの提出年月日は、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送などでの提出をお願いします。



国税庁LINE
公式アカウント

確定申告／市民税・県民税申告のご案内

☎税務課 本2階
☎0287-23-8725

●申告期間 2月17日(月)～3月17日(月)

大田原市が開設する申告会場の日程は、広報おたわら2月号でお知らせします。

申告が必要な方

昨年度、市民税・県民税の申告をされた方には、通知を送付しますが、通知を受けていなくても、次のような方は申告をしてください。なお、昨年度、確定申告をした方には、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届きます。

- 令和7年1月1日に大田原市に住民票があり、
- ▶令和6年中に事業所得や地代・家賃などの不動産所得、土地などの譲渡所得、その他所得があった方
- ▶給与所得がある方で、「給与支払報告書」が勤務先から市税務課に送付されていない方(勤務先に確認してください)や令和6年中に退職した方
- ▶給与所得のみで、医療費控除、寄附金控除などを受けようとする方
- ▶年金所得のみで、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などの控除を追加する方
- ▶国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険の加入者で、下記「申告が不要な方」に該当しない方(国民健康保険加入の被扶養者は収入が皆無でも保険税が軽減される場合がありますので、必ず申告してください)

その他申告が必要な場合

児童扶養手当、保育園の入園などの手続きをする方や、市営住宅に入居している方は、所得の状況を示した各種証明書の提出が必要になる場合があります。これらの証明書の交付を受けるためには申告してあることが必要です。

申告が不要な方

- ▶税務署に所得税の確定申告書を提出する方
 - ▶昨年の所得が年末調整をした給与所得のみの方(控除の追加がある方を除く)
 - ▶昨年の所得が公的年金収入(400万円以下)のみの方(控除の追加がある方を除く)
- ※給与所得、年金所得ともに、給与支払者または年金保険者から給与、年金支払報告書が市に届いている場合に限りです。

申告に必要な書類(忘れずにお持ちください)

【共通】

- ▶ 本人確認書類(運転免許証など)および個人番号確認書類(マイナンバーカードまたは個人番号記載の住民票の写し)
- ▶ 預金通帳(口座番号が確認できるもの。所得税が還付の場合必要となります)
- ▶ 確定申告のお知らせはがき(税務署から送付があった方のみ)

【各種所得がある方】

- ▶ 給与・年金所得がある方は、源泉徴収票
- ▶ 事業(営業・農業・不動産)所得がある方は、収支内訳書(農業所得の申告については下記参照)
- ▶ 土地や家屋を売った方は、売買契約書、領収書、登記事項証明書、購入や新築時の契約書、領収書など
- ▶ その他所得や経費を証明できる書類

【所得控除を受けたい方 該当するものがある場合のみ】

- ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの領収書または支払証明書
 - ・ 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書
 - ・ 寄附先から交付を受けた寄附金受領書など
 - ・ 医療費控除を受ける方は、医療費の支払額や補てん金をまとめた医療費控除の明細書
- ※令和6年中に支払った医療費の領収書を個人別・病院別に分け、医療費総額を計算してきてください。
 ※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、一定の取り組み(インフルエンザ予防接種など)を行ったことを明らかにする書類をお持ちください。

【その他の控除を申告する方】

必要書類は税務課にお問い合わせください。内容によっては税務署での申告をご案内することがあります。

農業所得を申告するとき

事前に収支内容をまとめて、収支内訳書を作成しお持ちください。収支内容をまとめていないと、実際にかかった経費を認めることができなくなり、思いがけない課税が発生する場合があります。日ごろから記帳するよう心がけ、スムーズに申告ができるよう事前準備をお願いします。

●持ち物

- ・ 収支内訳書または収支内容をまとめたノートなど
 - ・ 根拠となる領収書、レシート
 - ・ 米、農産物などの販売数量、販売金額が記載された明細書
 - ・ 農業に関する交付金・助成金などの通知
 - ・ 通帳(令和6年1月～12月の取引内容が記載されているもの)
- ※取得価額が10万円以上の農業用資産を事業用として新たに取得したり他から転用した場合は、取得価格がわかるもの(減価償却の方法により経費計上することとなります)ので、農機具などの名称、

- 取得年月、取得価格を確認しておいてください。農業用資産を廃棄・売却した場合は廃棄・売却年月を確認しておいてください。)
- ※経費として認められるものはあくまで農業をする上で負担したもののみです。毎年、家庭用で支払ったものを含めて経費計上する方も見られますので、ご注意ください。
- ※農地を貸し付け、小作料として現金やお米で受け取る場合は、農業所得ではなく「不動産所得」として申告が必要になります。その場合、貸地にかかる固定資産税や土地改良費を負担していれば経費となります。

申告するときの注意事項

- ▶ 申告期間中は、職員が各申告会場へ出張しているため、税務課窓口や各支所の窓口では申告できません。必ず指定会場で申告してください。ただし、収入のない方の申告については、税務課窓口でも受け付けます。
- ▶ 各申告会場の日時は、広報おたわら2月号でお知らせします。
- ▶ 市の各申告会場では、以下の税目の申告受け付けは行っていません。直接税務署で申告してください。消費税・贈与税・相続税・青色申告・国外収入の申告・過去年分の申告・雑損控除の申告・その他職員が市の会場では受付できないと判断したもの。

収入のない方の申告

前年中に収入が皆無であった方または非課税収入(遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付など)のみを受給していた方は、申告書に必要な事項を記入の上、税務課窓口へ直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。

◎市HPで市民税・県民税申告書の様式をダウンロードできます。記載例も参照できます。

市公式HP上段のサイト内で検索

住民税申告書 サイト内検索



＝ 障害者控除対象者認定書の発行

障害者手帳をお持ちでない方でも、65歳以上の要介護認定者の方で障害者手帳を持っている人と同程度の障害があると認定された方(認定基準あり)は、税の申告の際

＝ 問 高齢者幸福課 本3階 TEL 0287-23-8740

に、障害者控除対象者認定書を提出することで障害者控除を受けることができます。認定書が必要な方は、高齢者幸福課の窓口で申請してください。

＝ 確定申告で医療費控除を受ける国民健康保険の方へ

＝ 問 国保年金課 本2階 TEL 0287-23-8857

確定申告で医療費控除を受ける際は、年間に支払った医療費から、高額療養費などの保険給付を受けた金額を差し引いて申告する必要があります。

「医療費のお知らせ」は確定申告で医療費控除を受ける際に添付書類として使用できます。令和6年1月～10月に国民健康保険で受診した「医療費のお知らせ」については、2月上

旬に発送する予定です。11月と12月診療分については、ご自身で保管している領収書に基づいて申告してください。

なお、医療費控除を受けた領収書は5年間の保管義務がありますので、大切に保管してください。

「医療費のお知らせ」通知を紛失した場合は再発行が可能です。

＝ 給与・賃金などを支払った方へ(給与支払報告書の提出について)＝ 問 税務課 本2階 TEL 0287-23-8725

令和6年中に給与・賃金など(専従者給与、パート・アルバイト代を含む)を支払った方は、給与の支払いを受けた方の令和7年1月1日現在で住民票のある市町村に、給与支払報告書を提出することが法令により義務付けられています。

給与支払報告書は、給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出してください。また、提出期限直前は大変混雑しますので、給与支払報告書の早期提出にご協力ください。

●提出期限 1月31日(金)

●提出書類 給与支払報告書(総括表、個人別明細書、普通徴収切替理由書*)

※普通徴収に切り替える場合には提出が必要です。切替理由書は総括表と合わせて市から送付しています。届いていない場合には市HPからダウンロードしていただくか、税務課へご連絡ください。提出方法の詳細は、総括表の裏面や市HPをご覧ください。



登録していただける方を募集します

大田原市地域クラブ活動指導者人材バンク



＝ 問 生涯学習課 本4階
〒324-8641 大田原市本町1-4-1
TEL 0287-23-2100

大田原市は、市内中学校の休日における学校部活動の地域への移行を推進するにあたり、地域におけるクラブ活動の指導にご協力いただける指導者を募集し、必要とする地域クラブ活動および学校などの求めに応じてその情報を提供することを目的とした「大田原市地域クラブ活動指導者人材バンク」を設置します。

今回は、令和7年度中に地域クラブ活動などの指導にご協力いただける指導者を募集します。あなたの指導経験やスキルを活かし、中学生を中心とする休日の地域クラブ活動の指導をしてみませんか。

【人材登録から任用までの流れ】

①人材バンクへの登録

地域クラブ活動などの指導者として活動を希望される場合、登録申請を行っていただくことで「大田原市地域クラブ活動指導者人材バンク」に登録されます。登録情報(性別、指導種目、資格など)を市HPで公開します。
※収集した個人情報は、大田原市個人情報保護条例に基づいて、適正に管理します。

②登録情報を照会

指導者の配置を希望する地域クラブ活動および学校などが、HPで登録者情報を確認し、市教育委員会に希望する指導者の情報を照会します。

③登録情報を回答

市教育委員会は、照会のあった指導者で、同意を得られた指導者の氏名や連絡先などの情報を回答します。

④打ち合わせ

地域クラブ活動および学校などは、情報提供された指導者に連絡し、活動の日程や指導内容、謝金などの打ち合わせを行います。

⑤正式任用

条件などが合致した場合、地域クラブ活動および学校などは正式な任用に向けた手続きを行います。
※登録者全員が採用されるわけではありません。ご了承ください。

●登録申請の方法

【大田原市電子申請システム申請】

二次元コードを読み込み、必要事項を入力して申請

【書類申請】

市HPから必要書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、生涯学習課窓口へ持参または郵送(簡易書留)で提出



●指導者の資格要件

▶スポーツや文化芸術活動などにおける指導経験や資格を有するなど、専門的な知識・技能のある方
▶過去の指導において、体罰、パワーハラスメントなど、不適格な指導がない方

●その他 詳細は市HPをご覧ください。

人権擁護委員の委嘱について

問政策推進課 本6階
TEL 0287-23-8715

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう活動しています。身近な人権問題についての相談や、子どもに向けた各学校での人権教室、地域の皆さまの人権への関心を高めるための街頭啓発活動などを行っています。

令和7年1月1日付けをもって、次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

任期は、令和7年1月1日から令和9年12月31日までです。

○新任 和地 佳恵 氏
(前田)

令和7年度 会計年度任用職員の募集

問総務課 本6階
〒324-8641 大田原市本町1-4-1
TEL 0287-23-8702

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日～翌年3月31日)を超えない範囲内で任用される非常勤の公務員です。市は令和7年度の会計年度任用職員を募集します。

- 受付期間 1月17日(金)まで
- 申込方法 任用を希望される方は、会計年度任用職員登録票を提出していただく必要があります。提出された会計年度任用職員登録票は総務課で取りまとめを行い、配属先の課などにおいて選考(書類審査・面接)を実施します。
- ※詳細は市HPをご覧ください。

- ※今回の募集に関わらず、会計年度任用職員の登録は随時受け付けています。
- 提出方法 市HPからオンライン申請または郵送で提出
- ※郵送で提出する場合は封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。1月17日(金)までの消印有効です。

第36回 黒羽芭蕉の里子ども俳句大会(結果)

問文化振興課 本4階
TEL 0287-23-3129

市内の小・中学生(小学生は4年生以上)から応募があった3,136句の作品の中から、上位入賞作品をご紹介します。なお、作品の短冊を本庁舎2階市民ギャラリーおよび黒羽芭蕉の館研修室で展示します。(敬称略)

●小学4年生の部

- ✧最優秀賞
およげたらプールの色かがやいた
石上小 荒井 心暖
- ✧優秀賞
さくら咲きピンクの色がまちそめる
黒羽小 吉成 昂輝
バーベキューほのおもおどるえがおのわ
市野沢小 五江 渕 心暖
はじめての部活にいども夏休み
西原小 星田 陽
青い空いつかのりたいにゆうどう雲
紫塚小 五十嵐 心寧
ほたとるぶ川面にうつる光の輪
紫塚小 西野 京佳

●小学5年生の部

- ✧最優秀賞
シャトルランあせを流して百めざす
西原小 浜津 結羽
- ✧優秀賞
ふうりんの音ききながらゲームする
大田原小 武田 樹希
暑い中るんるんうたう母の声
大田原小 渋谷 美花
汗流し自分に勝つぞ部活動
市野沢小 伊藤 ひなた
初めての調理実習初夏の日に
西原小 平田 紅葉
とれたてのトマトにうつるぼくの顔
奥沢小 木下 寧己

●小学6年生の部

- ✧最優秀賞
決まったぜ逆転シュートぼくの夏
両郷中央小 石渡 大夢
- ✧優秀賞
風鈴の音色が風と遊んでる
大田原小 杉目 綾栂
あじさいをくぐりゆくなり里の道
黒羽小 露久保 心春
新米の香り豊かに甘やかに
西原小 畠田 枇来
つばめの子まだかまだかと親を待つ
紫塚小 山岡 桜子
木下闇みんなが声をひそめてる
金丸小 二戸 愛実

●中学1年生の部

- ✧最優秀賞
ソーダ水通して見てる青い空
親園中 谷口 奈々実
- ✧優秀賞
放課後のトランペットと蝉時雨
若草中 藤田 萌々香
蝶が飛ぶ心が躍る初登校
若草中 櫻岡 新大
しゃぼん玉くもとじかんがながれてく
若草中 穴倉 沙菜
麦茶飲み青空を背に弓を引く
大田原中 石川 世清
夏祭りからころ流れる下駄の音
大田原中 芳澤 優依

●中学2年生の部

- ✧最優秀賞
おさがりの浴衣の柄が母らしい
金田北中 小川 姫奈乃
- ✧優秀賞
パレットにひまわりの色浮び出る
若草中 津田 魁里
スイカ食べ家族と競う種飛ばし
黒羽中 大金 怜也
日常にそっと溶け込むセミの声
黒羽中 佐川 琴音
夏休みお肉が踊る網の上
大田原中 磯 晃雅
夏祭り空まで届く笑い声
大田原中 栗野 桃奈

●中学3年生

- ✧最優秀賞
炎天下努力が実った区間賞
若草中 久次 璃子
- ✧優秀賞
冷やし中華お手伝いする小さな手
若草中 大高 優奈
なりすぎたゴーヤのレシピ増えすぎた
黒羽中 藤田 莉桜
紅葉で姿が変わる神社かな
野崎中 鎌倉 琉人
おおみそか時計の針とにらめっこ
野崎中 藤田 雪稀乃
つまみ食い無自覚に減るぶどうかな
大田原中 菊地 里菜